



自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

令和5 (2023) 年

広報

ひらお

1

月号

No.1329



主な内容

- 2 町長新年のあいさつ
- 3-5 町県民税の申告・確定申告
- 10-13 まちの話題

12月7日に平生幼稚園でもちつきが行われました。この日は平生町青少年育成町民会議のみなさんが準備した臼に蒸したもち米を入れて杵でもちをつきました。園児たちは重い杵でもちをつくのに苦労していましたが、できたおもちを見て大喜びでした。

皆様、明けましておめでとうございます。

輝かしい令和5年の新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年の町長選におきまして、町民の皆様のご信任を賜り、引き続き町政の舵取り役を担わせていただくこととなり、2期目の当選の栄に浴することができました。これもひとえにこの4年間の町政の取り組みが町民の皆様にご理解と評価をいただいたものと考えております。衷心より感謝申し上げますと同時に、その責務の重さを痛感しており、身の引き締まる思いであります。

4年前に初当選させていただいた際には、地域防災力の強化、財政の健全化および少子高齢化への対策を政策の柱と掲げ取り組んでまいりました。

まず、地域防災力の強化につきましては、新庁舎の完成により防災拠点としての機能を強化いたしました。近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震の強い揺れや津波にも

十分耐えうる強固な構造体にするとともに、屋上には停電時の対応として非常用自家発電機を設置し、復旧・復興活動の拠点とすることとしております。今後も引き続き、防災・減災対策の更なる強化を図り、安全で安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、財政の健全化につきましては、ここ4年間で決算に基づく財政健全化判断比率に基づく指標として、実質公債比率および将来負担比率ともに、マイナスとなっており、引き続き財政健全化に取り組んでまいります。

最後に、少子高齢化への対策につきましては、やはり少子化問題が今後の重要な対策と捉え、平生町で生み育てる環境の整備として、子どもの医療費無料化の拡充に取り組んでまいりました。子育て世代の不安を少しでも取り除くため、無料化の対象を中学生まで拡げております。今後は、高校生まで拡充してまいりたいと考えております。また、すべての子どもとその家庭の支援を行うた

めに「子ども家庭総合支援拠点」を設置いたしました。子育て世代包括支援センターとの連携により妊娠から出産、子育てにいたる相談支援体制が整い、これからも平生町を「産み育てやすい町」にするために、取り組みんでまいります。

2期目に入りましても、イタリアノひらをおをテーマにしたまちづくり事業、特にオリーブを活用した特産品の開発、移住・定住による関係人口の創出、新型コロナウイルスで打撃を受けた町内経済の活性化等課題は山積しております。

今後4年間、町民の皆様のご協力をいただきながら、公約の実現に向けて邁進し、この平生町の活性化、町政発展のため全身全霊をかけて職責を全うする所存でありますので、よろしく願います。

結びに、本年が皆様にとって、健康で笑顔に満ちた素晴らしい年となりますことを心からご祈念いたしますとともに、町政への相変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げ新年のご挨拶いたします。

町県民税の申告受付が始まります

申告期限
3月15日(水)

町県民税の申告が必要な人

令和5年1月1日に平生町内に住所を有して収入のある人は、3月15日までに町県民税の申告をしなければなりません。ただし、次の①～③に該当する人は申告の必要はありません。

- ①所得税の確定申告をした人
- ②前年中の所得が給与所得だけで、勤務先から町へ給与支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人
- ③前年中の所得が公的年金だけで、公的年金の支払者から町へ公的年金等支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人

これらに該当しない人は、令和4年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得（給与・個人年金・農業・営業・漁業・不動産・一時など）を、多少にかかわらず申告してください。

※公的年金等の収入金額が400万円以下の人で確定申告が不要な場合も、町県民税の申告は必要です。
※国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者は、保険税（料）の算定に必要となりますので、収入がない人も必ず申告してください。

なお、令和4年度の申告状況などから、申告が必要と思われる人には2月上旬までに申告書を郵送します。申告書が届かない場合は、税務課にご連絡いただくか、直接申告相談会場にお越しください。

ご注意ください！

町役場を経由して確定申告書を提出する場合、電子申告で提出するため、利用者識別番号の取得が必要となります。

まだ取得されていない人は、相談時に取得していただきます。

ご協力をお願いします

2月1日(火)から申告受付を開始します。

町役場での申告受付は2月1日(火)から2月20日(月)までおよび3月3日(金)から3月15日(水)までとなります。

2月21日(火)から3月2日(火)までの間は、町内各地区申告会場（次ページ参照）での申告受付となります。

なお、各会場では所得税の確定申告も受け付けますが、農業以外の事業所得や不動産所得、譲渡所得のある人は、税務署での申告をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため皆様のご協力をお願いします

申告相談会場は自治会（行政区）ごと	申告相談会場（次ページに掲載）を自治会（行政区）ごとに指定しています。できる限り指定された場所・日時での申告にご協力ください。
会場の人数を制限	申告相談会場に入場できる人数を制限する場合があります。会場の外でお待ちいただく場合もありますので、暖かい服装でお越しください。 申告受付の開始時間直後は混雑する可能性がありますので、時間にゆとりをもってお越しください。
消毒・飛沫対策など	会場の各所に消毒液を設置します。アルコール消毒にご協力をお願いします。 待合室では、座席の間隔を空けて座ってください。 申告受付では、職員との間に飛沫感染防止のためアクリルボードを設置します。

検温のお願い	事前に自宅で検温していただき、当日37.5度以上の発熱がある場合は、来場をご遠慮ください。 また、数日前から体調不良・発熱などの症状がある場合もご遠慮ください。
マスク着用のお願い	申告相談会場に入場する際は、マスクを着用し、私語を控えるなど感染予防対策をお願いします。 また、来場は最少人数でお願いします。
事前に申告資料を作成してください	事業所得等のある人の「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」を相談時に作成すると、相談時間が非常に長くなります。 感染リスク低減および会場の混雑緩和のため、自宅で事前に作成してください。 事前に作成されていない場合、申告相談会場内の作業スペースなどでご自身で作成をお願いします。

確定申告 申告と納税は期限内に！

申告・納税期限

所得税および復興特別所得税・贈与税 **3月15日水**

消費税および地方消費税（個人事業者） **3月31日金**

光税務署からのお知らせ

【令和4年分の確定申告受付期間】

1月30日月～3月15日水

【土・日・祝日を除く】

確定申告会場では、今後自宅から確定申告ができるよう、ご自身でのスマホ操作による電子申告を推奨しています。ご理解とご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染予防のため、会場において検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合等には入場をお断りさせていただきます。

入場される方は、マスクの着用、会場入口等での消毒にご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染リスク軽減のため、スマホやパソコンを使い、ご自宅から申告できるe-Taxを是非ご利用ください。

国税庁ホームページの確定申告特集ページは、次のQRコードからアクセスできます。



「入場整理券」が必要です

確定申告会場が密とならないための混雑緩和措置として、昨年同様、申告会場への入場は「入場整理券」が必要となります。「入場整理券」は、光税務署で当日配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますのでご了承ください。

なお、「入場整理券」はLINEを通じての事前発行も可能です。

「入場整理券」の事前発行のための国税庁LINE公式アカウントは、次のQRコードからアクセスできます。



国税のキャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、非対面の「キャッシュレス納付（ダイレクト納付、振替納税、インターネットバンキング等、クレジットカード納付）」が大変便利です。

詳しくはこちらから▶

e-Tax
ホームページ



国税庁
ホームページ



関光税務署 ☎ 0833-71-0166 ※音声ガイダンスに従って「2」を押してください。

町県民税・確定申告に必要なもの

必ず必要なもの

- 所得の計算根拠となる書類
※給与所得や公的年金所得のある人は、源泉徴収票（原本）
※事業所得のある人は、事前に収支内訳書を作成してください。
- 申告書または「確定申告のお知らせ」はがき（届いた人）
- マイナンバーカードまたは個人番号通知カード
- 運転免許証などの本人確認書類（マイナンバーカードを持っていない人）
- 社会保険料（国民年金保険料）、生命保険料、地震保険料等の控除証明書（原本）

【障害者控除を受ける場合】

- 身体障害者手帳などその程度を確認できる書類

【市区町村への寄附（ふるさと納税）など寄附金税額控除を受ける場合】

- 領収書や受領証

【医療費控除またはセルフメディケーション税制を受ける場合】

- 医療費控除の明細書

※医療費の領収書の提出のみをもって医療費控除を受けることはできません。医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」を作成する必要があります。

「医療費控除の明細書」は、診療を受けた人・医療機関（薬局）の支払先ごとに領収書を整理して計算を済ませ、自宅で事前に作成してください。

【所得税の還付申告をする場合】

- 振込口座がわかるもの

●申告相談会場 ※原則自治会（行政区）ごと

●（2月21日～3月2日）は、役場での申告相談はできませんので、ご注意ください。

地区	自治会（行政区）	開催日	時間	場所
平生	西浜、西浜東、角浜、新市、裏町	2月16日 困	9:00～12:00	町役場2号棟3階会議室
	西の町、戎町、土手町西、土手町東一区、土手町東二区、土手町東四区、土手町東五区、桜町		13:00～16:00	
	野島、新町東、新町西、新町南、新町つくし、新町団地、新湊、湊の内、中湊、湊ノ浜	2月17日 金	9:00～12:00	
	沼、西原、南原、磯崎団地、光輝病院住宅、光輝看護師住宅、高須、西高須、西十八割、東十八割、日の出一区、日の出二区、日の出三区		13:00～16:00	
	坂の下一区、坂の下二区、坂の下三区、坂の下五区、下豊田、壺の割、吉原、吉原東、ホームタウンW南、ホームタウンW北、ホームタウンR1、ホームタウン特公賃	2月20日 月	9:00～12:00	
	栄町、大正町、三新住宅、平生促進、十三割団地、上横一区、上横二区、上横三区、上横団地、下横一区、下横二区、下横三区		13:00～16:00	
大野	南下、南上、園田、蔭平、日向平、中村、中村団地、中村南、みのげ、大野促進	2月21日 火	9:30～12:00	大野地域交流センター
	大久保、水越、長谷前、長谷後、弁上、和泉、今井、今井団地、今井西団地、喜多、大野萩原、河田、大野東団地、大野西団地、大野南団地		13:00～16:00	
曾根	百済部、西水場、東水場、新地、向井原、向井原下、向井原上、奥下、平原、畑	2月22日 水	9:30～12:00	曾根地域交流センター
	地方下、地方上、光輝病院寮、長尾、新長尾、沖、沖団地、隅田、隅田住宅、中隅田、メゾン中隅田、新隅田、六枚、小山、曾根ハイツ、葵精機寮、寿海苑、つつじ苑		13:00～16:00	
宇佐木	小和田、西分、山田、平生萩原、長迫、松尾	2月24日 金	9:30～12:00	ふれあいの館（宇佐木地域交流センター横）
	上殿、田布路木、周東病院		13:00～16:00	
田名	丸山、田名上、田名中、田名沖	2月27日 月	9:30～12:00	佐賀地域交流センター田名分館
尾国	尾国一区、尾国二区、尾国三区、尾国四区、尾国五区、小郡、秋森		13:30～16:00	佐賀地域交流センター尾国分館
佐賀	浜田	2月28日 火	9:30～12:00	佐賀地域交流センター
	東魚見、西魚見、小森		13:00～16:00	
	黒羽根、大田、やぶ、上組	3月1日 水	9:30～12:00	
	森ノ下上、森ノ下沖、浜崎、神田、伊保木、名切、越峠、鳩ヶ峰		13:00～16:00	
豎ヶ浜	磯崎、豎ヶ浜東、豎ヶ浜中、豎ヶ浜西、荒木、新開、人島	3月2日 水	9:30～12:00	豎ヶ浜地域交流センター
佐合	佐合	3月3日 金	14:30～16:30	佐賀地域交流センター佐合分館

選挙当日の投票時間が午後6時までに短縮されます

町選挙管理委員会において、期日前投票制度の利用が全国的に定着し、本町においても全投票者の約4割近くが期日前投票制度を利用しており、当日投票者の占める割合が減少傾向となっている状況を踏まえ、令和5年4月9日執行の山口県議会議員一般選挙から選挙投票日当日の投票所閉鎖時刻を午後8時から午後6時に繰上げます。
(期日前投票については、時間の変更は行われません)
町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

	場所	投票時間
投票日当日	全投票所	7:00～18:00
期日前投票	平生町役場	8:30～20:00
	佐賀地域交流センター	8:30～17:00
	佐賀地域交流センター (佐加分館)	9:00～13:00

〒平生町選挙管理委員会事務局（町役場総務課内）
☎56-7111

山口県議会議員一般選挙立候補予定者説明会

令和5年4月執行山口県議会議員一般選挙の立候補予定者への説明会が次のとおり開催されます。
●日時 2月21日(火) 10:00～
●場所 山口県柳井総合庁舎（柳井市）
〒山口県選挙管理委員会柳井地方事務局（柳井県民局内）☎24-0250

国民年金保険料は口座振替納付が便利です！

国民年金保険料の納付は、支払いの手間や時間が省ける口座振替が便利です。また、当月分の保険料を当月末に引き落とす早割制度や、2年分、1年分、6カ月分を口座振替でまとめて前納する制度を利用すると、保険料が割引されます。

●必要な手続き

納付書または基礎年金番号通知書や年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、希望する金融機関または年金事務所で申し込みをしてください。

●前納（口座振替）の申込期限

2年前納、1年前納
6カ月前納（4月～9月分） ➡ 2月末まで

6カ月前納（10月～翌年3月分） ➡ 8月末まで

〒徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
〒町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

徳山年金事務所出張年金相談（要予約）年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

- 事前予約先 徳山年金事務所 ☎0834-31-2152 ※町役場では予約を受け付けていません。
- 予約受付期限（完全予約制） 2月1日(火)
- 日時 2月2日(水) 9:30～12:00、13:00～15:30
- 場所 平生町商工会
- 持参物
 - ・基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書など）
 - ・相談者本人の確認ができるもの（運転免許証など）
- ※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。

参考 令和4年度の振替方法別割引額

振替方法等	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額
2年前納	381,530円	15,790円	15,790円
1年前納	194,910円	4,170円	8,340円
6カ月前納	98,410円	1,130円	4,520円
当月末振替（早割）	16,540円	50円	1,200円
翌月末振替・現金での納付	16,590円	—	—

※表内の国民年金保険料額・割引額は、令和4年度の保険料額を元にした目安額となりますので、保険料の改定により実際に引き落とされる金額とは異なります。

※実際に口座から引き落とされる金額は、「国民年金保険料口座振替額通知書」にてご確認ください。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の税申告用の納付済通知書を送付します

令和4年中（令和4年1月～12月）に納付された保険税（料）の金額を記載した通知書を送付します。この通知書は、確定申告および町県民税申告の際、社会保険料控除の対象となります。

●記載内容

普通徴収（納付書、口座振替）により納付された金額
※特別徴収（年金からの天引き）により納付された金額は、日本年金機構などから届く源泉徴収票に記載されています。

事業者の皆様へ

償却資産の申告をお忘れなく～償却資産申告は義務付けられています～

事業で使用する償却資産は、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象となり、所有者には法律の規定によって毎年申告が義務付けられています。令和5年1月1日時点で町内に償却資産を所有している事業者（個人や法人）は、1月31日(火)までに申告書の提出をお願いします。 〒町役場税務課 資産税班 ☎56-7114
●対象となる償却資産（土地および家屋を除きます）
構築物（舗装路面・フェンス等）、機械・装置、船舶、運搬具、器具・備品（パソコン・陳列ケース・ルームエアコン・応接セット等）など

小・中学校への入学を支援します 入学準備金のご案内

町では、お子さんが小・中学校へ入学するにあたり、経済的な理由により入学準備にかかる支援が必要な家庭に、費用の一部を援助します。希望する方は、1月31日(火)までに申請手続きを行ってください。

●対象者

経済的な理由により入学準備にかかる支援を必要とし、次のすべてに該当する人
①お子さんが令和5年度に小・中学校に入学する人
②令和5年2月1日現在で町内に在住している人（入学式までの転出予定者を除く）
③令和3年中の世帯所得が準要保護に該当する人

●申請方法

所定の申請書（町教育委員会から送付）および世帯員全員の所得証明書を、持参により提出してください。
※令和3年中に収入がなかった方は、住民税の申告が必要となります。
※同一地番に別世帯がある場合、状況により添付書類が必要になりますのでお問い合わせください。
また、就学や単身赴任等により別居している場合も同一生計の世帯となります。
※お子さんが小学校と中学校に同時に入学する場合は、それぞれ申請書が必要です。

〒町教育委員会 学校教育課 ☎56-6083

お子さんの就学を支援します 平生町育英基金のご案内

令和5年度に平生町育英基金の貸付を希望する人を、次のとおり募集します。

●貸付対象者

平生町に1年以上居住している人で次のすべてに該当する人
▷高等学校、大学（短期大学、大学院を含む）に在学している人および進学予定の人
▷経済的な理由により修学が困難と認められる人（家族の所得および構成が基準）
▷向学心に富み有能な資質を有している人
▷（独）日本学生支援機構、（公財）山口県ひとづくり財団奨学センターなどの貸付を受けない人

●貸付金額

【高校】月額12,000円 【大学】月額40,000円

●受付期限 3月31日(金)まで

●提出書類

申込書・推せん書（町教育委員会に備え付けの様式）、所得証明書、住民票謄本、作文（高校申込者のみ）

●償還方法 無利子・10年以内（6カ月据置後）

●その他

現在、在学中の生徒・学生も対象になります。

〒町教育委員会 学校教育課 ☎56-6083

新しい民生委員・児童委員、主任児童委員が決まりました

平生町民生委員・児童委員が改選され、次のみなさんが、厚生労働大臣から委嘱を受けました。

福祉に関する相談があるときは、担当地区の委員にお気軽にご相談ください。相談内容については、固く秘密が守られます。

なお、お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からないときは、お問い合わせください。

☎町役場町民福祉課 ☎56-7113

民生委員とは

それぞれの担当地域において、社会福祉の推進に努める人で、児童委員を兼ねています。

児童委員とは

地域子どもたちが元気に安心して暮らせるように見守り、子育てや妊娠中の不安などの相談・支援などを行います。なお、主任児童委員は町内全域の児童に関することを専門として担当します。

民生委員・児童委員一覧 ※敬称略【任期：令和4年12月1日～令和7年11月30日】

委員氏名	
平生地区	宇野 保弘
	村田 京子
	惣田 恵美
	高田 敏子
	須山 孝秀
	池岡 久美子
	池村 忠
	長安 秀明
	瀬尾 純夫
	石田 智恵美
	仁田 眞澄
	岩見 勝好
	梅本 茂美

委員氏名	
大野地区	松村 行郎
	村中 幸枝
	河野 孝之
	鶴田 宗之
	正歩 康雄
曾根地区	小島 康司
	木谷 巖
	新明 史子
	竇城 俊成

委員氏名	
佐賀地区	向井 信博
	中本 ひふみ
	村上 千富美
	角本 正一
	吉村 正憲
	池岡 繁人
	河内山 裕子
	東山 由美子
主任児童委員	廣池 康子
	山本 千里

・・・・・・・・・・・・・・・・

長い間お世話になりました

このたび退任された委員のみなさん

清水 丕史さん 藤本 恒行さん
村尾 哲男さん 岩村 幸子さん
久保田 博行さん 田尾 正昭さん
今村 富士乃さん 高松 孝一さん

・・・・・・・・・・・・・・・・



「農業委員」「農地利用最適化推進委員」を募集します

令和5年7月29日の現委員任期満了に伴い、次のとおり農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

●受付方法 推薦または応募 ●受付期間 1月31日☎～2月27日☎【必着】（募集人数に満たない場合は延長）

※推薦・応募申込書に記載された事項（住所を除く）は、町ホームページによる公表の対象となります。

※各申込書は町役場産業課に備え付けています。

☎☎ 平生町農業委員会（町役場産業課内） ☎56-7117

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	6人	6人
内訳等	認定農業者を原則過半数、中立的立場の人を1人以上、その他女性委員等も考慮	担当地区ごとに募集（平生地区、大野地区、曾根地区、佐賀地区）
推薦する人	農業者または農業者が組織する団体	
推薦を受ける人 応募する人 ※農業委員と推進委員の兼務はできませんが、双方に推薦・応募することは可能です。	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人
任期	令和5年7月30日～令和8年7月29日	農業委員会からの委嘱を受けた日（令和5年7月30日予定）～令和8年7月29日
主な業務	・農業委員会総会における農地の権利移動や転用に係る許可等の審議 ・現場活動（農地の巡視、遊休農地対策業務、農地利用の最適化推進活動）等	・担当地区の現場活動（農地の巡視、遊休農地対策業務、農地利用の最適化推進活動）等

農地の転用には許可が必要です！

農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や太陽光発電施設、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。（田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です）

許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率が低いため、優良な農地を大切に守っていく必要があります。そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。地目が農地であれば、耕作されていなくても農地性（農地として活用できる状態）がある限り、農地として扱われます。

一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置場、作業員仮宿舍、進入路などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用上必要な施設（耕作用の道路、用排水路など）に転用する場合、または、2アール未満の農地を自己用の農業経営施設（農舎、畜舎など）に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は、罰則が科せられます。

転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

☎☎ 町農業委員会事務局（町役場産業課内）

☎56-7117



しめ縄づくり

12月10日に曽根地域交流センターでしめ縄づくりの教室が行われました。

地元のみなさんが講師となり、しめ縄が縁起物であること（家に付けることで、良い気を入れて悪い気を払い1年を安全に過ごすことや長寿を願う）や作り方の説明を受け、作業に移りました。

参加した人は、ひも状のわらを互い違いに^{もし}振る作業に苦勞しながらオリジナルのしめ縄を作っていました。



NewYear リース作り

12月10日に平生まち・むら地域交流センターでNewYear リース作りが行われ、29人が参加しました。

この日は川輝工房主宰の川崎菊江さんが講師となり、自然素材のリース土台に季節の花や葉などをグルーガン（加熱したのり）で接着することで自分だけのオリジナルリースを作りました。

参加した人は、どの素材をリースのどの部分に付けるかについて迷いながら作業に熱中していました。



きらきらフリマ

12月14日に平生中央児童館で子育て支援ボランティアサークル「きらきら」によるフリーマーケットが開催されました。会場では、子ども服や育児用品、制服、菓子パンなどが販売されており、たくさんのお母さんににぎわっていました。フリマに来た方は「今日初めて参加して、ここには子どもの服を探しにきました。こういったイベントはとても助かるのでまた開催してほしいです」と話していました。



幼稚園・保育園児と小学生が交流

12月19日に平生小学校で町内の幼稚園・保育園児（年長）と小学生の交流の一環として、たこ揚げが行われました。

この日は、児童が園児にたこあげを教えながら自分たちで作ったたこを、空高く揚げていました。

たこあげの後には、児童から園児にまっぼっくりで作ったけん玉のプレゼントもあり、園児にとって入学に期待を持ち、思い出に残るひとときとなりました。



まちの話題

岩国ファーム平生牧場の和牛が 県品評会で優秀賞受賞

山口県畜産共進会第70回和牛共進会枝肉区（後期）において、佐賀地区にある岩国ファーム平生牧場で飼育されていた和牛が優秀賞を受賞しました。

同牧場の村田頼泰代表取締役は、「今回は最優秀賞を逃して悔しかったです。これからも自分の牛を愛情込めて育て、次回の大会では最優秀賞が狙えるように頑張りたいです」と話されました。



大野地区お楽しみ会

12月4日に大野地域交流センターで大野地区お楽しみ会が開催され、子どもから大人まで多くの方が参加しました。会ではニュースポーツとしてクロリティー（輪投げ）、的当て（ボールを用いたダーツ）、モルック（木の棒を投げて木製のピンを倒す競技）を体験しました。

お楽しみ会に参加した人は「どれも初めてのスポーツだったので、どうやれば良いかを試行錯誤でできるのが楽しかったです」と話していました。

複業人材活用の連携協定を締結

12月5日に平生町と株式会社 Another works で複業人材活用連携協定締結式を行いました。

これは、専門スキルを持ち、別の会社や団体等で働いている民間アドバイザーを行政に登用することで業務改善や地域の課題解決を目的としたものです。

同社の大林尚朝代表取締役は、協定締結に際し「それぞれの業務に合う人材を採用し業務のサポートを行ってまいります」と話されました。



▲中本和子さん（中央）と平生町生活改善実行グループ連絡協議会のみなさん

山口県選奨（産業功労）表彰受賞

12月5日に中本和子さん（写真中央）が、令和4年山口県選奨（産業功労）表彰の受賞報告を町役場で行いました。中本さんは、平生町生活改善実行グループ連絡協議会会長等の要職を歴任され、長きにわたり農業振興に多大な貢献をされたことが評価され、今回の表彰を受賞されました。中本さんは「この賞はみなさんのおかげでいただいたものだと思います。これまでの活動を後世につないでほしいです」と話されました。



まちの話題

山口県教育功労者表彰受賞

12月19日に西村千秋さんが山口県教育功労者表彰の受賞報告を町役場で行いました。

西村さんは平生町教育委員会委員に就任して以来、教育委員長、教育長職務代理者を歴任し地方教育行政の推進に尽力したことが評価され今回の表彰を受賞されました。

西村さんは報告に際し「皆様のご支援のおかげです。ありがとうございました」と話されました。



山口県統計協会功労者表彰受賞

12月19日に本井秀夫さんが令和4年度山口県統計協会統計功労者表彰の受賞報告を町役場で行いました。

本井さんは長きにわたり国勢調査や農林業センサス、労働力調査などの統計調査に従事されたことが評価され今回の表彰を受賞されました。

本井さんは「統計調査では大変なこともありましたが、地域のみなさんにご協力いただき今までやってこれました。感謝しています」と話されました。



年末の防火パトロール

12月19日に、町消防団の各分団が一堂に会し、平生まち・むら地域交流センターで防火パトロール出発式を行いました。

町消防団では、この日から年末まで、各地区を巡回して火災予防を啓発するなど、火災の発生件数減少に努めました。



ミニ門松づくり

12月24日に曽根地域交流センターでミニ門松づくりが行われ、17人が参加しました。

この日は地元のみなさんが講師となり、土台となる竹を切り、南天や松の枝、千両（赤い実のなる植物）などを飾り、オリジナルの門松を作りました。

参加した人は「自分で作ると大変ですが、イベントでは材料をすべて準備してくれるので大変助かります。次回も開催してほしいです」と話していました。



人権尊重の輪が広がりました

○人権週間のつどい in ひらお
○人権普及啓発街頭活動

12月4日に、「人権週間のつどい in ひらお」が開催されました。つどいでは、第41回全国中学生人権作文コンテスト周南地区大会の入賞者である酒井美葵さん（平生中学校3年生）と大本海斗さん（平生中学校2年生）に表彰状が授与されたほか、作品の発表も行われました。

続いて、北京・ロンドンパラリンピック競泳日本代表の伊藤真波さんを講師に迎え「あきらめない心」と題した講演が行われました。伊藤さんは、交通事故で右腕を失いましたが、あきらめずに夢であった看護師になられたお話や義手を使ったバイオリン演奏を披露いただき、自身の障がいを受け入れ何事にも前向きに取り組む生き方に参加者一同は感銘を受けました。会場では、平生小学校、佐賀小学校両校による「人権の花」運動の活動記録が展示され、人権思想の輪が大きく広がりました。

また、12月6日には、人権擁護委員のみなさんが町内を巡回の後、大型商業施設で人権尊重の啓発グッズを配布するなど、人権普及啓発街頭活動を行いました。



▲伊藤さんのバイオリン演奏



▲「人権の花」運動 活動記録展示



▲人権普及啓発街頭活動

イタリアーノひらお料理教室を開催

12月22日に町保健センターでイタリアーノひらお料理教室が開催され、14人が参加しました。この日はイタリア人シェフのマルコ・ペディコーネさんを講師にお迎えし、旬のイタリア野菜を使った料理を4品作りました。

参加者は、講師のお手本を見た後、それぞれのグループに分かれて調理を行い、普段使用しないイタリア野菜に戸惑いながらも料理を完成させていきました。教室に参加した人は「普段使わない食材を使って料理を作るのは楽しかったです。またこの教室ではイタリア人の先生に教わることができるのが良かったです。年1回ではなくて年2回開催してほしいくらいです。次回も参加したいです」と話され、大満足の様子でした。（新型コロナウイルス感染症対策のため、調理した料理は持ち帰りました）



今回のメニュー

- ◆カーボロネロのリゾット
- ◆カリフローレと粉とうふのコロッケ
- ◆ほうれん草とにんじんのパスタ
- ◆カリフローレのサラダ

※レシピは町ホームページで公開予定です。





作ってみんさい 食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会

カフェモカムース

マシュマロとチョコレートの甘さの中にコーヒーのほどこよい苦味を感じられるデザートです。

ビターチョコレートを使えば甘さ控えめに仕上がります。お好みの味でアレンジしてみてください。

材料 4人分

牛乳……………	300ml	湯……………	小さじ 2
マシュマロ……………	150g	いちご……………	2個
ミルクチョコレート……………	70g	ミント……………	適宜
インスタントコーヒー……………	3g		

作り方

1. ミルクチョコレートは刻む。インスタントコーヒーは湯で溶いておく。
2. 鍋に牛乳を入れ中火で熱し、フツフツしたら弱火にしてマシュマロを入れ、混ぜながら溶かす。溶けたら火からおろす。
3. 【2】に【1】を加えて混ぜ、溶けて全体が混ざったら器に入れて冷蔵庫で冷やし固める。
4. 【3】が固まったら、いちごのヘタを取り縦に4等分に切り、ミントの葉と一緒に飾る。



成人用肺炎球菌ワクチン予防接種 本年度対象者の接種期間：3月31日金まで

成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種は、対象となる年度が決まっています。次の要件に該当する人(対象者)は、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

●対象者（過去に同予防接種を受けた人は除く）

次の①または②に該当する人

①令和4年度に次の年齢になる人

対象年齢	生年月日
65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

②60歳から65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

●接種回数 1回

●自己負担額 2,850円

※接種には予診票が必要です。予診票がない人は町保健センターへご連絡ください。また、ワクチンの準備等がありますので、事前に医療機関にお問い合わせください。

※新型コロナウイルスワクチンとその他のワクチンは、互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

閼町保健センター ☎56-7141



献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤の安定供給を確保するため、「はたち」の若者を中心として広く国民に献血に関する理解と協力を求めることを目的に、毎年1月から2月まで「はたち」の献血一キャンペーンが実施されています。

献血とは、病気の治療や手術などで輸血や血漿(けっしょう)など、分画製剤を必要とされている患者のために、健康な人から自ら血液を無償で供給するボランティアです。献血は16～69歳までの健康な方が受けることができます。血液は人工的に造ることができず、また長期間保存することもできません。

そのため、医療機関に安定的に血液製剤を届けるためには、多くの方の献血へのご協力が必要です。

※輸血とは…赤血球、血小板などの機能が低下したり、量が減少したりした時に補充する治療法です。



献血は16～69歳までの健康な方が受けることができます。血液は人工的に造ることができず、また長期間保存することもできません。

献血とは

こんにちは保健師です 献血にご協力を

閼町保健センター ☎(56)7141
閼町健康保険課 ☎(56)7115



中に含まれる血液凝固因子、免疫グロブリンなどのたんぱく質を抽出・精製したものです。

献血の流れ

1. 献血受付
献血ルームや献血バス等での献血の受付をします。

2. 健康診断
健康状態の確認のため、問診と血圧・体温測定などを行います。

3. 採血

診断結果に問題がなければ、採血します。採血時間は、全血献血では10～15分程度、成分採血は採血量に応じて40～90分程度です。

4. 終了

休憩を取ったのち、献血は終了です。

後日、Web上あるいは、郵送にて血液検査結果をお知らせします。

無料で健康状態を把握することが出来ます。

※献血ができる場所は、日本赤十字社のホームページからご確認ください。

日本赤十字社のホームページはこちらから▼

新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

新型コロナウイルスの感染が拡大する現在でも毎日約13000人の献血協力が必要です。

献血会場では、徹底した感染症対策を行い、安全な献血会場の運営に取り組んでいます。

新型コロナウイルス対策についてはこちらから▼



少子高齢化社会を迎えて

障がいに関する理解促進研修・啓発事業 つながりプロジェクト～つながりの花を咲かせよう～

【場所】 ゆめタウン柳井店舗内
【内容】 ・2月4日(土) つながりマルシェ (柳井圏域就労継続支援事業所物品等販売) ワークショップなど
・2月5日(日) 障がい者スポーツ(ボッチャ)体験、ワークショップなど
【主催】 柳井圏域地域自立支援協議会
閼町役場町民福祉課 ☎56-7113

2月4日(土)
2月5日(日) 9:00～15:00



図書館 だより



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】 9:00～17:15

【休館日】 1月…16日(月)、23日(月)、30日(月)、31日(火) (月末整理日)
2月…6日(月)、13日(月)

【ホームページ(予約・検索可)】 <http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html>

図書検索・予約システム
QRコード▼



New 一般書

骨灰 冲方丁 著

見果てぬ王道 川越宗一 著

うさぎ玉ほろほろ 西條奈加 著

風の値段 堂場瞬一 著

闘え! ミス・パーフェクト 横関大 著

New 児童書

ずかん貝のからだ 清水洋美 文

私立探検家学園 2 斉藤倫 著

秘密に満ちた魔石館 4 廣嶋玲子 作

箱舟に8時集合! ウルリヒ・フーブ 作

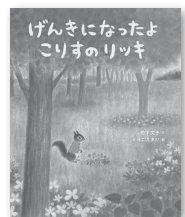
まほうのともだちベンチ ダニエル・イグヌス エ

話題の窓

げんきになったよこりすのリック

とりごえまり 絵 (偕成社)

病気になって長い間、入院していたこりすのリックは、やっと退院して久しぶりに学校へ。ちょっとどきどきしていましたが、みんなが拍手でむかえてくれました。リックは少しずつ元気を取り戻していき……。



町民福祉課の窓口を開設

- 開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日
- 開設時間 9:00～12:00
- 取扱業務
 - ・マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影が無料）、交付、電子証明書の更新
 - ・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

岡町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

人権行政相談 次回 **2月13日** 月

※相談無料・秘密厳守

どなたでもお気軽にご相談ください

- 相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
- 時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
- 相談員
人権擁護委員、行政相談委員
- 相談内容
 - ・人権に関わる悩みや困りごと
 - ・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

柳井警察署だより

県内における最近のうそ電話詐欺の手口紹介

◇**ニセモノに注意！**

全国で、『ニセモノの警察官、市役所職員、金融機関の職員』などを名乗る「うそ電話詐欺」の電話がかかってきています。

そのニセモノは、

- ・詐欺の犯人を捕まえた
- ・医療費の還付金がある
- ・家のお金がニセモノかもしれない

などと言って、口座番号や暗証番号を聞き出したうえ、キャッシュカードや現金を自宅まで受け取りに来て、預金を引き出します。

警察官や市役所職員、金融機関の職員などが、キャッシュカードや現金を預ったり、暗証番号をお聞きしたりすることはありません。

◇**おかしい電話には「だまされた振り」を！**

うそ電話詐欺の電話だと分かったら、相手（犯人）に話を合わせつつ、一旦電話を切って、直ちに警察に通報をお願いします。

警察官がご自宅に伺い、キャッシュカードや現金を受け取りに現れた犯人を警察が逮捕します。ご協力をお願いします。

岡柳井警察署 ☎23-0110

正しい知識で安心な消費生活

岡柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

SNS 詐欺に注意！

相談

「50人に200万円ずつ、総額1億円を配ります」と書かれた投稿をSNSで見かけた。応募条件としてアカウントのフォローを求められたため、フォローしてみたところ、数日後に当選したとのメッセージが送られてきた。

当選金を受け取るために会員登録と、登録料として10万円分のプリペイドカード番号が必要だと言われたが、信用してもいいだろうか？

アドバース

個人情報やクレジットカードの登録をさせ、お金を搾取するのは、よくある詐欺の手口です。

登録料を支払っても当選金を受け取れないばかりか、しばらくするとアカウントが削除されるなど連絡が取れなくなる可能性が高いため、企画者に連絡しないようにしましょう。

ワンポイント

SNS上で「お金をくれる企画」はまれに存在します。こうした投稿の目的は、主に詐欺や個人情報の収集、アカウントの転売、投資ノウハウなど情報コンテンツの販売といったものが考えられます。

中には実際にお金を受け取ることができたかのような投稿がされているものもありますが、サクラの投稿か、企画者の自作自演の可能性もあります。投稿内容を安易に信用しないようにしましょう。

不審に感じたときは、迷わず柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

男女共同参画社会の実現をめざして 家庭でできることから始めよう

岡町役場地域振興課 まちづくり班 ☎56-7120

平生町が目指す男女共同参画社会のすがた

「平生町が目指す男女共同参画社会のすがた」の中には、家庭では「みんなが家族の一員として尊重され、お互いを支え合い、力を合わせて家庭生活を楽しんでいます。男女が共に家事・育児・介護などに責任を持ち、喜びと苦勞を分かち合っています。」という将来像があります。

この「平生町が目指す男女共同参画社会のすがた」に少しでも近づくことができるように、家庭円満に過ごすための工夫をご紹介しますので、ぜひ参考にしてみてください。

家庭円満に過ごすための一工夫！

「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する意識調査結果

賛成	5.5%
どちらかといえば賛成	17.2%
どちらかといえば反対	15.6%
反対	26.8%
どちらでもない	33.0%
無回答	1.9%

第4次平生町男女共同参画プラン住民意識・実態調査（令和3年）

家族が仲良く暮らしていくためには、家族の協力体制がとて大切。自分の気持ちを上手く相手に伝えられず、モヤモヤしていませんか？家族間で日々の家事や育児、介護などの項目を洗い出し、それをどのように分担し、お互いに支え合うのが良いのかを確認し合いましょ。

また、左図の設問にもある「男は仕事、女は家庭」という考え方に囚われず、お互いが自主的に家事をこなしたり、一緒にやってみたりするのも工夫の一つです。

他にも「出したものは片付ける」や「自分の食器は自分でさげる」など簡単にできることから実践してみましょう。

（県ホームページ）
「家事＆育児分担表」をご活用ください▶

人権コラム No.124

つながりぬくもり CMから考える人権

「たたくより、たたえ合おう！」これは、ACジャパンの「寛容ラップCM」で流れるメッセージです。概要は、次のとおりです。

コンビニのレジで、支払いに手間取るおばあさん。ギャルメイクの女性店員は無表情でじつとのおばあさんの手元を見つめる。おばあさんのすぐ後ろには、強面の男性が並び、列ができ始める。おばあさんは、焦って小銭を探しながら、消え入りそうな声で「ごめんなさい・・・」とこぼす。

おばあさんの緊張感が高まる同時に、後ろに並んでいた強面の男性が「タン！タン！タン！」とリズムカルな足を踏み始めて、ラップを始める。

【男性】
YO！もしかして焦ってるのかおばーさん
誰も怒ってなんかない
あんたのペースでいいんだ何も気にすんな

自分らしく堂々と生きるんだ！
驚いて目を丸くするおばあさん。おばあさんもラップで答えます。

【おばあさん】
迷惑かけてしまってるなって焦ったらまさかの優しい発言アタシも反省見た目で判断もわからないわ色眼鏡なんか！
そして、男性とおばあさんがラップで交流します。

【男性】
みんな違うの当たり前
「おばあさん」
アタシはアタシでアタシはアタシ
【男性】
誰もができる
「おばあさん」
みんな持つてる
【二人】
一人ひとりにリスペクト
それを見ていた女性店員が優しい声で熱唱し、店中の人もライブ会場の観客のようにリズムに合わせ、

ムに合わせて手を振り、温かいエールを送ります。

【女性店員】
たたくより、たたえ合おうそれが優しい世界、多様性が求められる時代。
世代を問わず、自分と立場や考え方に對する不寛容な行動が社会的に問題になっています。

「寛容ラップ」は「不寛容な時代、現代社会の公共マナーは」がテーマだそう。

「攻撃し合うのではなく、相手を尊重し認め合うことの大切さ、そこから生まれる交流」を伝えてくれて、優しい気持ちにさせてくれます。

ACジャパンのCMの最後に「気づきを動きへ」という言葉が出来ます。「気づく」だけでなく「実際に行動する」とで「人権が尊重された社会」が実現するのだと考えさせられます。

試験・募集

職業訓練受講生募集

◇医療・ドクターズクリニック

●訓練期間 3月14日(火)～6月13日(火) (3カ月)

●場所 柳井市文化福祉会館

●募集期間 1月18日(火)～2月17日(金)

●受講料 無料(別途、教科書代等が必要)

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先

●電話 (22) 2661

お知らせ

第34回 岩国矯正展

●日時 1月28日(土) 午前9時～午後3時

●場所 岩国刑務所(岩国市)

●内容 矯正行政の広報、刑務作業製品展示即売、萩焼・革小物製品体験コーナー、岩国高校プレアン部によるマンドリン演

奏、由宇邸拓の輔落語、パトカー・白バイ・消防車の展示等、もちまきなどのイベント、給食パンの販売、ピザ・クレープ等移動販売車等(テイクアウトのみでの販売)

●問い合わせ先 岩国刑務所企画部門(作業)

●電話 (0827) (41) 0138

司法書士による

相続登記無料相談

山口県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」として、県下各司法書士事務所において、相続登記に関する相談を無料でお受けします。

※詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ先

●電話 (083) (924) 5220

未内定の新卒者・既卒者の皆様へ

ハローワークは、就職活動を継続されている今春卒業の新卒者・既卒者の皆様を、最後まで支援し続けます。

就職活動の進め方について知

●問い合わせ先 関門町役場建設課

●電話 (56) 7118

県立山口図書館の電子図書館サービス

県立山口図書館では、来館することなく自宅等に居ながら読書や学習、調査・研究ができるよう、電子図書館サービスを提供しています。どうぞご利用ください。

●サービスの利用について

山口県に在住・在学・在勤の方は、どなたでも無料でお使いいただけます。

●電子図書館の利用について

電子図書館を利用するには次の2つが必要です。①県立山口図書館の利用登録②県立山口図書館の「利用者ポータル」を使うためのパスワード登録

※詳しくは、それぞれのWebページをご覧ください。

●県立山口図書館電子図書館サービス利用案内はこちらから▼



●県立山口図書館のインターネット

による利用登録申込み

と登録事項変更はこちら



●関門町役場建設課 下水道班

●電話 (56) 7118

●更新 3000円

下水道の水洗化はお早めに

下水道が完成し、使用できるようになった区域では、3年以内に水洗トイレに改修し、台所、風呂場、洗面所などからの生活排水は、遅滞なく下水道に流れるよう排水設備を設置しなければなりません。

●どんな工事が必要？

排水設備とは、台所、風呂場、トイレ、洗面所などから出る生活排水を下水道(公共ます)まで流すための排水管やますなどの設備です。設置工事は建築物の所有者に義務付けられており、宅地内に設置されるので、工事費は自己負担となります。所有者以外の人でも工事を発注することはできますが、所有者の同意が必要です。

●工事は指定工事店で

排水設備工事は、必ず町の排水設備指定工事店に直接工事の依頼をしてください。指定工事店がわからないときには、建設課にお問い合わせください。

●関門町役場建設課 下水道班



島スクエアプラスフォーラム(講座のまとめ)

地域資源を活用した人材育成を通して地域活性化を目指す起業家育成講座の本年度のまとめとこれからの地域を考える方々の交流の場としてフォーラムを開催します。

●日時 2月18日(土) 13:30～16:00

●場所 大島文化センター(周防大島町小松138-1)

●内容 起業家育成事業報告、受講生事業プラン発表、講演、座談会

●主催 NPO法人島スクエアプラス

●参加費 無料

※新型コロナウイルスの関係で、延期・中止することがあります。

※本講座は柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町の助成を受けて実施しています。

●問い合わせ先 NPO法人島スクエアプラスフォーラム担当

●電話 090-7979-4615(山本) 090-4142-9839(三原)

安全でおいしい水道水

安全でおいしい！

水道水は、浄水場では24時間監視、蛇口では残留塩素検査などを毎日行い、法に基づくさまざまな検査により水質を厳しくチェックしています。

冷やしておいしい！

水は、体温マイナス20℃でおいしく感じると言われています。お茶やジュースを冷やすように、水道水も冷蔵庫や氷で冷やして飲んでみてください！

カルキ臭が気になるときは…水道水にレモン汁を入れたり、水を煮沸することで、水道水中の塩素が減って、よりおいしく飲むことができます。

【注意】塩素がなくなると、細菌が繁殖しやすくなりますので、なるべく早く飲むようにしてください。

平生町では、田布施・平生水道企業団による田布施浄水場と、小瀬川を源流とする弥栄ダムからの柳井地域広域水道事業による受水によって、みなさんへ「安全でおいしい水道水」を供給しています。

●関門町役場建設課 下水道班

井戸水から水道へ

現在、井戸水を利用している家庭などでは、井戸水が周囲の環境から汚染されていないかどうか、1年に1回程度の水質検査を行うなど、井戸の所有者が十分な管理を行う必要があります。水道を利用できる地区であれば、飲み水には「水道水」をおすすめします。

【井戸水の水質検査に関する問合せ先】

●柳井健康福祉センター

●電話 22-3631

井戸水

▷定期的な水質検査が必要。▷停電やポンプの故障で水が出ない。▷砂が入り、ボイラーなどの故障や水の濁りが発生する。

水道水

24時間いつでも安全で衛生的な水が利用できる。

< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

1月

16	🌕	
17	🔥	育児学級（要予約）[9:30 / 保健センター]
18	❄️	こころの健康相談（要予約）[13:30 / 保健センター]
19	🌳	
20	🌟	もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
21	⚖️	休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）・マイナポイント申込み支援） [9:00 ～ 12:00 / 町役場町民福祉課]
22	🌕	
23	🌕	
24	🔥	
25	❄️	町長と語る会（要予約）[18:00 / 町役場町長室]
26	🌳	
27	🌟	マイナンバーカード臨時窓口（申請支援・受取・更新・暗証番号再設定・マイナポイント申込み支援） [17:15 ～ 19:30 / 町役場町民福祉課]
28	⚖️	陶芸教室 [14:00 / 豎ヶ浜🗼]
29	🌕	ポーセラーツ教室 [10:00 / 平生まち・むら🗼、13:30/ 平生まち・むら🗼]
30	🌕	マイナンバーカード臨時窓口（申請支援・受取・更新・暗証番号再設定・マイナポイント申込み支援） [17:15 ～ 19:30 / 町役場町民福祉課]
31	🔥	育児学級（要予約）[9:30 / 保健センター]

イタリアノひらお
わくわくたのしい
平生町

伊
タ
リ
ア
ー
ノ
ひ
ら
お

わ
く
わ
く
た
の
し
い

平
生
町

平生小学校2年
加村 優衣花

伸
び
ゆ
く
ま
ち
を
つ
く
り
ま
す

伸
び
ゆ
く
ま
ち
を
つ
く
り
ま
す
ポ
ス
タ
ー
・
標
語

平生小学校5年
相本 まどか

伸
び
ゆ
く
ま
ち
を
つ
く
り
ま
す

伸
び
ゆ
く
ま
ち
を
つ
く
り
ま
す
ポ
ス
タ
ー
最
優
秀
作
品

平生小学校5年
相本 まどか

※予定表のため、変更となる場合があります。
🗼：地域交流センター

2月

1	❄️	
2	🌳	1歳6カ月児健康診査 [13:20 / 保健センター]
3	🌟	
4	⚖️	
5	🌕	休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）・マイナポイント申込み支援） [9:00 ～ 12:00 / 町役場町民福祉課]
6	🌕	
7	🔥	育児学級（要予約）[9:30 / 保健センター] 認知症カフェあいあむ [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
8	❄️	
9	🌳	
10	🌟	
11	⚖️	お菓子づくり [9:00 / 曽根🗼] 陶芸教室 [14:00 / 豎ヶ浜🗼]
12	🌕	
13	🌕	人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら🗼、13:00 / 佐賀🗼]
14	🔥	
15	❄️	

🗼 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
わたくしたち 平生町民は
1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

新型コロナウイルス感染症 発熱などの症状がある人は まずは「かかりつけ医」へ

かかりつけ医のある人
かかりつけ医に電話にてご相談ください。かかりつけ医での受診が難しい場合は、医師から近隣の受診可能な医療機関をご案内します。
かかりつけ医のない人 相談する医療機関に迷っている人
受診・相談センター（山口県）または町保健センターにご連絡ください。医療機関をご案内します。 ●受診・相談センター（山口県）[毎日24時間対応] ☎️#7700 または ☎️083-902-2510 ●町保健センター [平日 8:30～17:15] ☎️56-7141

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎️#7119 [毎日24時間]
または☎️083-921-7119

内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎️#8000 [毎日19:00～翌8:00]
または☎️083-921-2755

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県精神科救急情報センター）
☎️0836-58-4455 [24時間対応]

内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

まちの人口	世帯数	5,396	世帯（＋ 1）
11月30日現在	人 口	11,160	人（－ 13）
住民基本台帳記載人口	うち男	5,289	人（－ 3）
（ ）：前月対比	女	5,871	人（－ 10）

1月の納税	納期限 1月31日
町県民税	第4期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	第7期
後期高齢者医療保険料	第7期
☆完納で育てよう明るい平生町☆	
◎便利な口座振替も利用できます◎	
🗼町役場税務課（町税） ☎️56-7114	
🗼町役場健康保険課（保険料） ☎️56-7115	

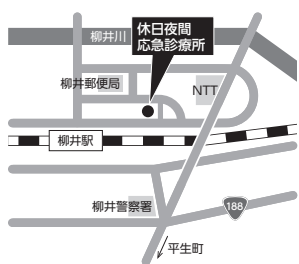
休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
[柳井市中央1丁目10-17]
※7月3日から上記住所に移転しています。ご注意ください。

☎️22-9001（診療時間内のみ）

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。

※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日、盆（8月15日） 年末年始（12月30日～1月3日）	9:00～12:00 13:00～17:00
平日 夜間	月～金曜日 ※休日・土曜日の診療はありません	19:00～22:00

柳井健康福祉センター相談日

〔山口県柳井総合庁舎／☎️22-3631〕

- 心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
2月21日🗼 13:15～13:45
- 思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
2月24日🗼 13:00～16:00

月間火災・救急発生状況

11月	火 災			救急
	建物	山林	その他	
管内	0	0	5	346
町内	0	0	1	52

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

11月	発生件数		死者 (人)	傷者 (人)
	人身	物損		
管内	9	162	0	10
町内	0	21	0	0

資料：柳井警察署

マイナポイント付与対象のマイナンバーカード

申請期限が2月末まで延長されました！

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が2月末までとなりました。

この機会にマイナンバーカードを取得しましょう。

また、町では、町民福祉課窓口で写真撮影（無料）と申請サポートを行っています。

1月27日🗼と30日🗼は19:30まで時間を延長してマイナンバーカードの申請およびマイナポイントの申込み支援を行います。

詳しくはお問い合わせください。

<マイナンバーカードの申請について>

🗼町役場町民福祉課 戸籍班 ☎️56-7113

<マイナポイントについて>

🗼町役場デジタル推進課 ☎️56-7125



わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

次号の
「わが家のアイドル」
締切は
1月25日(水)！
2月生まれのお子さんの
応募をお待ちしています！

- 対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満1歳～満6歳）のお子さん
- 申込方法
メールで①、②を提供してください。
①お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、性別と保護者の氏名、住所、連絡先
②写真データ
※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。
閼町役場地域振興課 ☎56-7120
メール：hirao1@town.hirao.lg.jp ※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

イタリアーノひらおプレミアム付 商品券の使用をお忘れなく！



使用期限

1月31日(火)

※有効期間を過ぎた券は使用
できません。

閼町役場産業課 商工観光班
☎56-7117

